国会事項

衆議院

質問書提出

二月十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

沖縄県における日本国憲法の適用開始の時点に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

安倍総理とトランプ大統領のゴルフプレーに関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

安倍総理がアメリカのＴＰＰ離脱を追認したことに関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

就籍ならざる無戸籍者に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

公文書であるＰＫＯ活動の日々報告の管理状況に関する質問主意書（**逢**坂誠二提出）

入れ墨がある人の公衆浴場での入浴に関する質問主意書（初鹿明博提出）

奨学金等を通じた教育の機会均等の実現に関する質問主意書（長妻昭提出）

参議院

議案送付（予備審査）

二月十三日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

ギャンブル等依存症対策基本法案（浅田均外一名発議）

質問主意書提出

二月十三日議員から次の質問主意書が提出された。

手紙の書き方等についての教育に関する質問主意書（藤末健三提出）（第二六号）

質問主意書転送

二月十三日次の質問主意書を内閣に転送した。

医薬品の広告に関する質問主意書（川田龍平提出）（第二四号）

拉致問題解決に対する安倍首相及び安倍内閣の責任に関する質問主意書（有田芳生提出）（第二五号）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職

国務大臣　　菅　義偉

外務大臣岸田文雄帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

○財務大臣臨時代理解職

同　　山本　早苗（高市　早苗）

財務大臣麻生太郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く

同　　山本　早苗（高市　早苗）

内閣府特命担当大臣麻生太郎帰朝につき内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を免ずる（以上二月十二日）

（文部科学省大臣官房付）文詔

科学事務官　　山下　恭徳

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房教育再生実行会議担当室参事官を命ずる

（警察庁整備局付）警視正　　大嶽　裕保

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に併任する

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター参事官を命ずる

（同）同　　竹内　一成

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する

（文部科学省大臣官房付）文詔

科学事務官　　西田　憲史

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房教育再生実行会議担当室参事官を免ずる

（警察庁警備局付）警視正　　岸　昭利

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））の併任を解除する

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター参事官を免ずる（以上二月十三日）

法務省

難民審査参与員に任命する（二月十日）　　新倉　明

公安調査庁

（公安調査庁調査第一部統括調査官）法務事務官　　日笠　一哉

四国公安調査局調査第一部長に昇任させる（二月十三日）

皇室事項

御名御璽

天皇陛下から平成二十八年十一月二日ブルガリア国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、一月二十四日御答信があった。

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、群馬労働局の関係労働者を代表する者金子裕昭及び伊藤誠の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成29年２月15日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

１　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第３条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、群馬労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

２　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書２部を添えて提出すること。

３　推薦締切日　平成29年２月24日

４　推薦書及び添付書類提出先　群馬労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）１　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

２　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。

公告

諸事項

工場財団

広島県呉市音戸町南隠渡一丁目７番７号**株式会社音戸工作所**の工場財団に東広島市八本松飯田一丁目1844番地株式会社音戸工作所八本松工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成29年２月15日　広島法務局東広島支局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第３号の規定に基づき、平成29年２月15日から土地家屋調査士業務の禁止の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成29年２月15日

名古屋法務局長　小栗　健一

記

氏名　井上　卓巳

所属する土地家屋調査士会　愛知県土地家屋調査士会

登録番号　愛知第2681号

事務所の所在地　名古屋市守山区大永寺町225番地

違反行為　公文書偽造等